

政策ごとの決算との対応について(個別表)【東日本大震災復興特別会計(移替未済分)】

(所管)復興庁(会計)東日本大震災復興特別会計(内閣府(消費者庁)関係)

(単位:千円)

政策体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
消費者政策				12,580	-	-	-	-	-	12,580	-	-	12,580	
				<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	
(1)消費者政策の推進	復興庁	消費生活復興政策費	消費者政策に必要な経費	12,580	-	-	-	-	-	12,580	-	-	12,580	
				<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	
合 計				12,580	-	-	-	-	-	12,580	-	-	12,580	

- (注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。
 2. 下段<>外書きは、複数の政策にまたがる計数(例:施設整備費等)及び複数の政策にまたがると整理できる計数であり、総額の「内数」で掲記し、合計欄において本書きを含めている。
 3. 復興庁所管分のうち内閣府(消費者庁)関係分のみ掲記している。